

『何でも買い取る』と言ったのに・・・



「電話で『不用品を何でも買い取る』と言われ、着物や食器を買い取ってもらう約束をしたが、訪問してきた担当者からは『指輪やネックレスしか買い取れない』と貴金属を見せるよう要求された」との相談が入りました。

訪問購入では、事前に承諾していない物品の売却を求めることは禁止されています。貴金属を強引に買い取る手口が横行していますので、勧誘電話には安易に応じないようにしましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ